

第6次おかやまウィズプラン冊子作成業務 仕様書

1 委託業務名

第6次おかやまウィズプラン冊子作成業務

2 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、現在策定中の第6次となる県の男女共同参画基本計画「第6次おかやまウィズプラン」の内容について、県民や関係機関等へ周知、啓発するため、冊子（全体版及び概要版）を作成する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 契約限度額

1,690,700円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

5 業務内容

(1) 冊子の作成

- ア 県が提供する原稿データ（Word、Excel、PDF ファイル等）を基としたデザイン
 - ・レイアウト
- イ 図表、イラスト作成
- ウ 校正作業

種類	内容	部数	仕様
全体版	<ul style="list-style-type: none">・約140ページ以内（本文90ページ、資料50ページ程度）※上記ページ数に表紙・裏表紙は含まない。・図表作成は50点程度。イラストの挿入は想定していない。※作成する図表は「第6次おかやまウィズプラン素案」参照※プランの内容確定は令和8年2月中を予定しているため、作成過程で内容を追加・修正する場合がある。	1,500部	<ul style="list-style-type: none">・A4版・モノクロ印刷・本文：上質紙(35kg)、表紙：色上質紙(70.5kg)・両面印刷・無線とじ
概要版	<ul style="list-style-type: none">・約8ページ以内・県民に手に取ってもらうため、随所にイラストや図表、統計データ等を挿入し、親しみやすく、分かりやすいデザイン・レイアウトにすること。※概要版に掲載する内容は、「第5次おかやまウィズプラン（概要版）」を参考にする。	5,000部	<ul style="list-style-type: none">・A4版・カラー4色刷・コート紙135kg・中綴じ

(2) 印刷・製本、納品

ア 印刷・製本

- ・県から校了の確認を取った後に、印刷・製本作業を行うこと。

イ 納品

- ・以下の内容を納品すること。
 - ①委託業務完了報告書：1部
 - ②作成した冊子 本編1,500部、概要版5,000部
 - ③業務の成果物及び使用した図表データ等の電子データ一式（CD-ROM等）
- ・納期は県が別途指定する日とする。
- ・作成した冊子は、別途指示する場所へ納品すること（県内2か所以内）。

6 委託に関わる留意事項、条件

- (1) 作成する冊子に関する細部、デザイン等については、必要に応じて県と受託者との両者による打合せを経て決定するものとする。
- (2) 本件業務の実施に当たり、他人の著作権者人格権及び著作権を侵害してはならない。
- (3) 本件業務の実施に当たり、第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合には、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (4) 冊子の原稿内容（字句、統計データ及びページ数等）について変更が生じた場合には、随時対応するものとし、加除、修正等に伴う費用については、当初の契約金額に含めるものとする。
- (5) 委託によって作成されたデザイン、イラスト等の著作権及び業務の成果物として提出された冊子等の著作権はすべて岡山県に帰属するものとし、次のとおり二次使用できることを原則とする。
 - ・県ホームページでの公開（ダウンロード可能とする。）
 - ・県が作成する各種資料（広報媒体での利用も含む。）への掲載
 - ・県関係主催講演会等での活用
 - ・その他県の業務での使用
- (6) 受託者は、業務（再委託した場合も含む。）の運営上取り扱う個人情報を、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範を遵守し、適切に管理しなければならない。
- (7) 受託者は、業務実施に当たり、セキュリティ（情報漏えい防止）に十分配慮しなければならない。
- (8) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託する業務の内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記のうえ、事前に書面にて報告し、県の承諾を受けなければならない。
- (9) 受託者は、当該業務の遂行方法等に際し不明な点が生じたときは、その都度県と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (10) 県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。